

第1回佐野市特別職報酬等審議会会議録（概要）

○日時

平成28年8月24日（水）午後1時30分～3時15分

○会場

佐野市役所 6階 大会議室B

○出席者

審議会委員：飯塚文子委員、稲毛明子委員、大芦宏委員、大塚登委員、小野勉委員、上岡良雄委員、北岡篤哉委員、篠原偉治委員、島田嘉内委員、綿引寿男委員

事務局：行政経営部長、行政経営課長、事務局職員

○傍聴者 なし

○会議経過

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員紹介
5. 会長選出、職務代理の指名
6. 会長、職務代理あいさつ
7. 諮 問
8. 審 議

（発言の要旨）

事務局：今回、市議会議員の報酬を審議していただく。

資料3について説明する。今回の議員報酬見直しの背景については、本市では、合併前の旧佐野市の報酬額420,000円が増額されることなく、現在に至っている。議員報酬は、法的に生活給ではないが、地方分権が進み、自治体の経営が複雑・高度化している中、議員の活動も専門化し、多様な民意を自治体経営に反映する議員の本来の役割のためには、ある程度、生活給としての保障が必要である。

これまでの改定については、旧佐野市で平成元年350,000円、平成3年375,000円、平成6年400,000円、平成9年420,000円と増額され、現在に至る。参考として、政務活動費を掲載した。

議員定数の削減については、合併後、新市になって初めての選挙において、定数特例や在任特例を適用せずに合併前の1市2町の64人から32人に半減し、平成21年の選挙では28人に、平成25年の選挙では現在の26人となっている。

また、平成29年4月から議員定数を2人削減し、24人とする方向であ

る。議員定数の推移は、現在は、合併時より6名減で、18.8%の減、議員1人あたりの人口は4,738人である。

議員の職責の増大については、市議会には、地域の多様な民意を市政に反映し、市民の負託にこたえるため、市長とは独立・対等の立場で市政の監視機能を果たすという重要な役割がある。また、地方分権の推進に伴い、自治体の役割が大きくなる中、市議会の果たす役割はますます大きくなっている。さらに、定例会や協議会などへの出席だけではなく、自治体の調査研究や、市民の意見を反映する活動を行っている。

人材確保の必要性については、市民の代表として男女ともに子育て世代の方や女性の方に立候補していただき、幅広い年齢層の人材を確保することで議会力を高めることが必要である。

近隣自治体と比較すると、本市は、議員の平均年齢が63歳で他の市より高く、女性の割合については、1人と少ない状況である。議員活動に専念して積極的に活動できる議員報酬を保障することも必要である。

資料4については、議員1人あたりの人口、市域の比較であり、本市の議員定数は栃木・群馬・茨城・埼玉県の類似団体17市の平均より1名多く、議員1人あたりの人口は、平均より8.9%下回り、議員1人あたりの市域は、平均の2.2倍である。

県内及び両毛地区の人口10万人以上20万人未満の市と比較すると、議員定数は1名少なく、議員1人あたりの人口は、平均より10.1%下回り、議員1人あたりの市域は、平均の1.1倍である。

資料5については、常任委員会の比較であり、本市では、4つの常任委員会が設置されている。常任委員会は、審議の効率化を図り、詳細な審査が行われている。

資料6については、議員報酬、期末手当及び政務活動費の表であり、議員については、栃木県、群馬県、茨城県及び埼玉県の類似団体17市の平均議員報酬額408,824円と比べて2.7%上回っているが、栃木県内及び両毛地区の人口10万人以上20万人未満の市の平均450,000円と比較して6.7%低い。人口1人あたりに換算すると、1,583人で、茨城県及び埼玉県の類似団体17市の平均議員報酬額1,416人、栃木県内及び両毛地区の人口10万人以上20万人未満の市の平均1,558人より上回っている。

会長：今回は、お1人ずつ、ご意見をうかがって次の段階に進んで最終的意見にしていきたいと思う。

委員①：類似団体の報酬等と比較すると佐野市はまだ高い。据え置きのままではよいと思う。

委員②：今回の報酬の設定された平成9年というのは、民間給料が一番高い年

である。今の報酬は、1回も下げられていない。議員の報酬は、市民の関心が高いので、引き上げるといことは考えられない。引き下げる方向が望ましい。栃木市は佐野と同じだが、女性の割合は多いので、報酬が低いということだけでは、人材の確保ができないという原因にはならない。

委員③：公務員では、50歳くらいで報酬は頭打ちになる。議員の平均年齢では、この額は悪くはない。佐野市の人口は減少傾向であるので、人口が減っている分だけ、報酬を上げるのは無理がある。他に職があり、不自由はしないのではないか。

委員④：報酬というのはだんだん悪くなっている。平成9年から額が変わらないといことは、上げることは考えづらい。立候補については、志を持つてのことでお金の問題というのではない。

委員⑤：合併して10年間も据え置いてきたといことは、議員も我慢したし、値上げするほどの理由が生じてこなかったと思う。合併してから10年間据え置きしたってというのは、何かの理由があつて改定されていないと思う。

委員⑥：現状維持もしくは引き下げも考えられる。地方分権が進んでおり、地方は、市民一人ひとりがまちづくりを行っていく時代になってきた。市民から見てもそれほど安い報酬ではない。他市との比較を見るのはいいと思う。若手や女性の出馬が少ないということだが、報酬を改定したとしても変わらないと思う。総合的に判断すると現状維持若しくは引下げだと思ふ。

委員⑦：少なくとも現状維持が原則と考える。市民に対してどういう説明ができるのか問題がある。他市比較では、町村の議員報酬は佐野市より低い。

委員⑧：よくて現状維持、できれば、少し下げてもやむを得ないと思ふ。ただ、下げすぎてやる気を失うのも困る。

委員⑨：議員によっては、数多くチラシ等を発行している。かなりの出費である。報酬の引上げ、若干の引上げ、それか政務活動費の引上げも可能性ありと思ふ。

会長：皆さんと同じ、現状維持でよいと思ふ。次回、事務局案を作成し、協議することをお願いしたい。

9. 閉会